

令和4年度 第4回恵庭市社会福祉審議会

高齢者福祉・介護保険専門部会 会議録

1. **開催日時** 令和5年2月17日（金） 午後2時00分～午後3時00分

2. **開催場所** 恵庭市役所 3階 第2・3委員会室

※新型コロナウイルス感染予防対策として、マスク着用等を実施し、席の間隔を開けて開催しました。

3. **出席者**

【出席委員】山内委員、高島委員、関田委員、渡邊委員、米山委員、木下委員（計6名）

【欠席委員】4名

【傍聴者】0名

【報道関係】0名

【事務局】保健福祉部長、保健福祉部次長、介護福祉課長、
介護福祉課 生きがい対策担当主査、高齢者相談・認定担当主査、
介護保険担当主査、指導担当主査・スタッフ（1）（計8名）

4. **内 容**

（1）開会

（2）部会長挨拶

（3）内容

<議 事>

1. 地域密着型サービス事業予定者の指定について
(看護小規模多機能型居宅介護)

<報 告>

1. 恵庭市地域密着型サービス事業者の新規指定および指定更新について
2. 恵庭市地域包括支援センター設置運営法人の公募について

(4) 詳細

<議 事>

1. 地域密着型サービス事業者（看護小規模多機能型居宅介護）の指定について

介護保険サービスの内、高齢者の生活に直結し、サービス量の管理の必要性が高い施設系の地域密着型サービス事業者の指定については、公募を通じた選考による事業者の指定を行っている。

本サービスは令和 3 年度に公募を行い、事業者として選定された法人より、施設整備の完了報告があったことから、その整備内容について精査し、指定基準を満たしていることが確認されたので、指定について承認を求めた。

- 事業者 社会医療法人 北晨会
- 事業所名 恵み野看護小規模多機能居宅介護「はあとの家」
- 開始予定日 令和 5 年 3 月 1 日

【部会長】 只今、事務局より説明のあった、報告について質問・意見等はあるか。

⇒質問・意見等なし。承認される。

別紙資料（パンフレット）の配布あり。

<報 告>

1. 事業者の新規指定及び指定更新について

介護保険法により、居宅介護支援、介護予防支援、地域密着型サービス、介護予防・日常生活支援総合事業に関する指定権限は市町村とされている。このたび、新規指定 1 件（訪問介護相当サービス）、指定更新 2 件（地域密着型通所介護、認知症対応型共同生活介護）を実施したことを報告した。

なお、指定更新の内、認知症対応型共同生活介護事業者については、既存事業所の名称変更となっている。

【部会長】 只今、事務局より説明のあった、報告について質問・意見等はあるか。

⇒質問・意見等なし。

2. 恵庭市地域包括支援センター設置運営法人の公募について

恵庭市において、2 カ所の地域包括支援センターの運営を受託している法人より、ひがし地域包括支援センターの運営について次年度以降の受託辞退の意思表示があったことから、令和 5 年度において、地域包括支援センターの設置運営を受託する法人の公募を行うこととした。

委託開始の正確な時期等は、現段階では未定である。

【部会長】 只今、事務局より説明のあった、報告について質問・意見等はあるか。

【委 員】 受託辞退の理由の一つとして、包括業務の過酷さが挙げられていたが、委託元として、対策は検討されているのか。

【事務局】 地域包括支援センターへの聞き取りを行い、包括支援センター業務の実態について分析を行う予定である。

【委 員】 自らも地域包括支援センター業務を受託する立場として、市へは地域包括支援センターの負担の増大については理解を求めたい。

【委 員】 市内における事業所数の変更は、既存の事業所の人材確保にも影響が出るが、恵庭市において、休止する事業所などの状況はどのようなになっているか。

【事務局】 年間数カ所は人材の不足による休止・廃止の申請があるが、法人内の別事業所との統合の場合が多い。

【部会長】 地域包括支援センターの設置に空白が生じるようなことになれば、地域住民には大きな混乱を生じることになるため、新規事業者の選定は確実に行ってほしい。

<その他>

1. e スポーツ体験会の報告について

介護予防や高齢者の交流促進を目的としてコンピューターゲームを楽しむ e スポーツの体験会を、市内の障害福祉サービス事業所と連携し、憩の家を会場として実施しました。今後は高齢者のデジタルデバイドの解消に向けた、スマホ教室の開催なども計画していく予定。

【部会長】 只今、事務局より説明のあった、報告について質問・意見等はあるか。

⇒質問・意見等なし。

(5) 閉会

【部会長】 その他、ご意見・質疑がなければ事務局より連絡事項はありますか。

【事務局】 今回をもって令和4年度の介護専門部会は終了となる。

2年間の委員委嘱期間に渡って、協力いただき感謝するとともに、来年度の第9期計画策定に向けて更なる協力をお願いする。

【部会長】 それでは、以上をもって閉会とします。

令和4年度 第4回恵庭市社会福祉審議会

高齢者福祉・介護保険専門部会 会議録

1. **開催日時** 令和5年2月17日（金） 午後2時00分～午後3時00分

2. **開催場所** 恵庭市役所 3階 第2・3委員会室

※新型コロナウイルス感染予防対策として、マスク着用等を実施し、席の間隔を開けて開催しました。

3. **出席者**

【出席委員】 山内委員、高島委員、関田委員、渡邊委員、米山委員、木下委員（計6名）

【欠席委員】 4名

【傍聴者】 0名

【報道関係】 0名

【事務局】 保健福祉部長、保健福祉部次長、介護福祉課長、
介護福祉課 生きがい対策担当主査、高齢者相談・認定担当主査、
介護保険担当主査、指導担当主査・スタッフ（1） （計8名）

4. **内 容**

（1）開会

（2）部会長挨拶

（3）内容

<議 事>

1. 地域密着型サービス事業予定者の指定について
（看護小規模多機能型居宅介護）

<報 告>

1. 恵庭市地域密着型サービス事業者の新規指定および指定更新について
2. 恵庭市地域包括支援センター設置運営法人の公募について

(4) 詳細

<議 事>

1. 地域密着型サービス事業者（看護小規模多機能型居宅介護）の指定について

介護保険サービスの内、高齢者の生活に直結し、サービス量の管理の必要性が高い施設系の地域密着型サービス事業者の指定については、公募を通じた選考による事業者の指定を行っている。

本サービスは令和 3 年度に公募を行い、事業者として選定された法人より、施設整備の完了報告があったことから、その整備内容について精査し、指定基準を満たしていることが確認されたので、指定について承認を求めた。

- 事業者 社会医療法人 北晨会
- 事業所名 恵み野看護小規模多機能居宅介護「はあとの家」
- 開始予定日 令和 5 年 3 月 1 日

【部会長】 只今、事務局より説明のあった、報告について質問・意見等はあるか。

⇒質問・意見等なし。承認される。

別紙資料（パンフレット）の配布あり。

<報 告>

1. 事業者の新規指定及び指定更新について

介護保険法により、居宅介護支援、介護予防支援、地域密着型サービス、介護予防・日常生活支援総合事業に関する指定権限は市町村とされている。このたび、新規指定 1 件（訪問介護相当サービス）、指定更新 2 件（地域密着型通所介護、認知症対応型共同生活介護）を実施したことを報告した。

なお、指定更新の内、認知症対応型共同生活介護事業者については、既存事業所の名称変更となっている。

【部会長】 只今、事務局より説明のあった、報告について質問・意見等はあるか。

⇒質問・意見等なし。

2. 恵庭市地域包括支援センター設置運営法人の公募について

恵庭市において、2 カ所の地域包括支援センターの運営を受託している法人より、ひがし地域包括支援センターの運営について次年度以降の受託辞退の意思表示があったことから、令和 5 年度において、地域包括支援センターの設置運営を受託する法人の公募を行うこととした。

委託開始の正確な時期等は、現段階では未定である。

【部会長】 只今、事務局より説明のあった、報告について質問・意見等はあるか。

【委 員】 受託辞退の理由の一つとして、包括業務の過酷さが挙げられていたが、委託元として、対策は検討されているのか。

【事務局】 地域包括支援センターへの聞き取りを行い、包括支援センター業務の実態について分析を行う予定である。

【委 員】 自らも地域包括支援センター業務を受託する立場として、市へは地域包括支援センターの負担の増大については理解を求めたい。

【委 員】 市内における事業所数の変更は、既存の事業所の人材確保にも影響が出るが、恵庭市において、休止する事業所などの状況はどのようなになっているか。

【事務局】 年間数カ所は人材の不足による休止・廃止の申請があるが、法人内の別事業所との統合の場合が多い。

【部会長】 地域包括支援センターの設置に空白が生じるようなことになれば、地域住民には大きな混乱を生じることになるため、新規事業者の選定は確実に行ってほしい。

<その他>

1. e スポーツ体験会の報告について

介護予防や高齢者の交流促進を目的としてコンピューターゲームを楽しむ e スポーツの体験会を、市内の障害福祉サービス事業所と連携し、憩の家を会場として実施しました。今後は高齢者のデジタルデバイドの解消に向けた、スマホ教室の開催なども計画していく予定。

【部会長】 只今、事務局より説明のあった、報告について質問・意見等はあるか。

⇒質問・意見等なし。

(5) 閉会

【部会長】 その他、ご意見・質疑がなければ事務局より連絡事項はありますか。

【事務局】 今回をもって令和4年度の介護専門部会は終了となる。

2年間の委員委嘱期間に渡って、協力いただき感謝するとともに、来年度の第9期計画策定に向けて更なる協力をお願いする。

【部会長】 それでは、以上をもって閉会とします。

令和4年度 第4回恵庭市社会福祉審議会

高齢者福祉・介護保険専門部会 会議録

1. **開催日時** 令和5年2月17日（金） 午後2時00分～午後3時00分

2. **開催場所** 恵庭市役所 3階 第2・3委員会室

※新型コロナウイルス感染予防対策として、マスク着用等を実施し、席の間隔を開けて開催しました。

3. **出席者**

【出席委員】 山内委員、高島委員、関田委員、渡邊委員、米山委員、木下委員（計6名）

【欠席委員】 4名

【傍聴者】 0名

【報道関係】 0名

【事務局】 保健福祉部長、保健福祉部次長、介護福祉課長、
介護福祉課 生きがい対策担当主査、高齢者相談・認定担当主査、
介護保険担当主査、指導担当主査・スタッフ（1） （計8名）

4. **内 容**

（1）開会

（2）部会長挨拶

（3）内容

<議 事>

1. 地域密着型サービス事業予定者の指定について
（看護小規模多機能型居宅介護）

<報 告>

1. 恵庭市地域密着型サービス事業者の新規指定および指定更新について
2. 恵庭市地域包括支援センター設置運営法人の公募について

(4) 詳細

<議 事>

1. 地域密着型サービス事業者（看護小規模多機能型居宅介護）の指定について

介護保険サービスの内、高齢者の生活に直結し、サービス量の管理の必要性が高い施設系の地域密着型サービス事業者の指定については、公募を通じた選考による事業者の指定を行っている。

本サービスは令和 3 年度に公募を行い、事業者として選定された法人より、施設整備の完了報告があったことから、その整備内容について精査し、指定基準を満たしていることが確認されたので、指定について承認を求めた。

- 事業者 社会医療法人 北晨会
- 事業所名 恵み野看護小規模多機能居宅介護「はあとの家」
- 開始予定日 令和 5 年 3 月 1 日

【部会長】 只今、事務局より説明のあった、報告について質問・意見等はあるか。

⇒質問・意見等なし。承認される。

別紙資料（パンフレット）の配布あり。

<報 告>

1. 事業者の新規指定及び指定更新について

介護保険法により、居宅介護支援、介護予防支援、地域密着型サービス、介護予防・日常生活支援総合事業に関する指定権限は市町村とされている。このたび、新規指定 1 件（訪問介護相当サービス）、指定更新 2 件（地域密着型通所介護、認知症対応型共同生活介護）を実施したことを報告した。

なお、指定更新の内、認知症対応型共同生活介護事業者については、既存事業所の名称変更となっている。

【部会長】 只今、事務局より説明のあった、報告について質問・意見等はあるか。

⇒質問・意見等なし。

2. 恵庭市地域包括支援センター設置運営法人の公募について

恵庭市において、2 カ所の地域包括支援センターの運営を受託している法人より、ひがし地域包括支援センターの運営について次年度以降の受託辞退の意思表示があったことから、令和 5 年度において、地域包括支援センターの設置運営を受託する法人の公募を行うこととした。

委託開始の正確な時期等は、現段階では未定である。

【部会長】只今、事務局より説明のあった、報告について質問・意見等はあるか。

【委員】受託辞退の理由の一つとして、包括業務の過酷さが挙げられていたが、委託元として、対策は検討されているのか。

【事務局】地域包括支援センターへの聞き取りを行い、包括支援センター業務の実態について分析を行う予定である。

【委員】自らも地域包括支援センター業務を受託する立場として、市へは地域包括支援センターの負担の増大については理解を求めたい。

【委員】市内における事業所数の変更は、既存の事業所の人材確保にも影響が出るが、恵庭市において、休止する事業所などの状況はどのようなになっているか。

【事務局】年間数カ所は人材の不足による休止・廃止の申請があるが、法人内の別事業所との統合の場合が多い。

【部会長】地域包括支援センターの設置に空白が生じるようなことになれば、地域住民には大きな混乱を生じることになるため、新規事業者の選定は確実に行ってほしい。

<その他>

1. e スポーツ体験会の報告について

介護予防や高齢者の交流促進を目的としてコンピューターゲームを楽しむ e スポーツの体験会を、市内の障害福祉サービス事業所と連携し、憩の家を会場として実施しました。今後は高齢者のデジタルデバイドの解消に向けた、スマホ教室の開催なども計画していく予定。

【部会長】只今、事務局より説明のあった、報告について質問・意見等はあるか。

⇒質問・意見等なし。

(5) 閉会

【部会長】その他、ご意見・質疑がなければ事務局より連絡事項はありますか。

【事務局】今回をもって令和4年度の介護専門部会は終了となる。

2年間の委員委嘱期間に渡って、協力いただき感謝するとともに、来年度の第9期計画策定に向けて更なる協力をお願いする。

【部会長】それでは、以上をもって閉会とします。

令和4年度 第4回恵庭市社会福祉審議会

高齢者福祉・介護保険専門部会 会議録

1. **開催日時** 令和5年2月17日（金） 午後2時00分～午後3時00分

2. **開催場所** 恵庭市役所 3階 第2・3委員会室

※新型コロナウイルス感染予防対策として、マスク着用等を実施し、席の間隔を開けて開催しました。

3. **出席者**

【出席委員】 山内委員、高島委員、関田委員、渡邊委員、米山委員、木下委員（計6名）

【欠席委員】 4名

【傍聴者】 0名

【報道関係】 0名

【事務局】 保健福祉部長、保健福祉部次長、介護福祉課長、
介護福祉課 生きがい対策担当主査、高齢者相談・認定担当主査、
介護保険担当主査、指導担当主査・スタッフ（1） （計8名）

4. **内 容**

（1）開会

（2）部会長挨拶

（3）内容

<議 事>

1. 地域密着型サービス事業予定者の指定について
（看護小規模多機能型居宅介護）

<報 告>

1. 恵庭市地域密着型サービス事業者の新規指定および指定更新について
2. 恵庭市地域包括支援センター設置運営法人の公募について

(4) 詳細

<議 事>

1. 地域密着型サービス事業者（看護小規模多機能型居宅介護）の指定について

介護保険サービスの内、高齢者の生活に直結し、サービス量の管理の必要性が高い施設系の地域密着型サービス事業者の指定については、公募を通じた選考による事業者の指定を行っている。

本サービスは令和 3 年度に公募を行い、事業者として選定された法人より、施設整備の完了報告があったことから、その整備内容について精査し、指定基準を満たしていることが確認されたので、指定について承認を求めた。

- 事業者 社会医療法人 北晨会
- 事業所名 恵み野看護小規模多機能居宅介護「はあとの家」
- 開始予定日 令和 5 年 3 月 1 日

【部会長】 只今、事務局より説明のあった、報告について質問・意見等はあるか。

⇒質問・意見等なし。承認される。

別紙資料（パンフレット）の配布あり。

<報 告>

1. 事業者の新規指定及び指定更新について

介護保険法により、居宅介護支援、介護予防支援、地域密着型サービス、介護予防・日常生活支援総合事業に関する指定権限は市町村とされている。このたび、新規指定 1 件（訪問介護相当サービス）、指定更新 2 件（地域密着型通所介護、認知症対応型共同生活介護）を実施したことを報告した。

なお、指定更新の内、認知症対応型共同生活介護事業者については、既存事業所の名称変更となっている。

【部会長】 只今、事務局より説明のあった、報告について質問・意見等はあるか。

⇒質問・意見等なし。

2. 恵庭市地域包括支援センター設置運営法人の公募について

恵庭市において、2 カ所の地域包括支援センターの運営を受託している法人より、ひがし地域包括支援センターの運営について次年度以降の受託辞退の意思表示があったことから、令和 5 年度において、地域包括支援センターの設置運営を受託する法人の公募を行うこととした。

委託開始の正確な時期等は、現段階では未定である。

【部会長】只今、事務局より説明のあった、報告について質問・意見等はあるか。

【委員】受託辞退の理由の一つとして、包括業務の過酷さが挙げられていたが、委託元として、対策は検討されているのか。

【事務局】地域包括支援センターへの聞き取りを行い、包括支援センター業務の実態について分析を行う予定である。

【委員】自らも地域包括支援センター業務を受託する立場として、市へは地域包括支援センターの負担の増大については理解を求めたい。

【委員】市内における事業所数の変更は、既存の事業所の人材確保にも影響が出るが、恵庭市において、休止する事業所などの状況はどのようなになっているか。

【事務局】年間数カ所は人材の不足による休止・廃止の申請があるが、法人内の別事業所との統合の場合が多い。

【部会長】地域包括支援センターの設置に空白が生じるようなことになれば、地域住民には大きな混乱を生じることになるため、新規事業者の選定は確実に行ってほしい。

<その他>

1. e スポーツ体験会の報告について

介護予防や高齢者の交流促進を目的としてコンピューターゲームを楽しむ e スポーツの体験会を、市内の障害福祉サービス事業所と連携し、憩の家を会場として実施しました。今後は高齢者のデジタルデバイドの解消に向けた、スマホ教室の開催なども計画していく予定。

【部会長】只今、事務局より説明のあった、報告について質問・意見等はあるか。

⇒質問・意見等なし。

(5) 閉会

【部会長】その他、ご意見・質疑がなければ事務局より連絡事項はありますか。

【事務局】今回をもって令和4年度の介護専門部会は終了となる。

2年間の委員委嘱期間に渡って、協力いただき感謝するとともに、来年度の第9期計画策定に向けて更なる協力をお願いする。

【部会長】それでは、以上をもって閉会とします。